

令和7年度（2025年度）
第1回特別史跡五稜郭保存活用計画検討委員会 議事録（会議）

開催日時	令和7年(2025年) 7月30日(水) 9時30分～11時30分		
開催場所	函館市役所7階 特別委員会室		
議事	<p>(1) 委員長の選出</p> <p>(2) 協議</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 事業概要について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 事業スケジュールについて</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 目次(案)</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 史跡の概要について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 裏門橋の破損および補修について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次回委員会日程について</p>		
出席委員・ オブザーバー	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><委員></p> <p>榎森 進 委員</p> <p>北野 博司 委員</p> <p>木村 朋希 委員</p> <p>小玉 齊明 委員</p> <p>田才 雅彦 委員</p> <p>西村 幸夫 委員</p> <p>平井 健文 委員</p> <p>麓 和善 委員</p> <p>森山 修治 委員</p> <p>和田 博幸 委員</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><オブザーバー></p> <p>渋谷 啓一 氏</p> <p>内田 和典 氏</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計12名)</p>	<p><委員></p> <p>榎森 進 委員</p> <p>北野 博司 委員</p> <p>木村 朋希 委員</p> <p>小玉 齊明 委員</p> <p>田才 雅彦 委員</p> <p>西村 幸夫 委員</p> <p>平井 健文 委員</p> <p>麓 和善 委員</p> <p>森山 修治 委員</p> <p>和田 博幸 委員</p>	<p><オブザーバー></p> <p>渋谷 啓一 氏</p> <p>内田 和典 氏</p>
<p><委員></p> <p>榎森 進 委員</p> <p>北野 博司 委員</p> <p>木村 朋希 委員</p> <p>小玉 齊明 委員</p> <p>田才 雅彦 委員</p> <p>西村 幸夫 委員</p> <p>平井 健文 委員</p> <p>麓 和善 委員</p> <p>森山 修治 委員</p> <p>和田 博幸 委員</p>	<p><オブザーバー></p> <p>渋谷 啓一 氏</p> <p>内田 和典 氏</p>		
欠席委員	—		

事 務 局	<p><教育委員会></p> <p>土生 明弘 教育委員会生涯学習部長 (30日のみ)</p> <p>木村 元子 教育委員会生涯学習部文化財課長</p> <p>奥野 進 教育委員会生涯学習部文化財課 主査</p> <p>福士 真沙子 教育委員会生涯学習部文化財課 主査 (30日のみ)</p> <p>吉田 力 教育委員会生涯学習部文化財課 主査</p> <p>太田 尚之 教育委員会生涯学習部文化財課 主事</p> <p>藤田 真由 教育委員会生涯学習部文化財課 主事</p> <p><土木部></p> <p>竹林 唯一 土木部 公園河川管理課長 (30日のみ)</p> <p>大内 尚哉 土木部 公園河川管理課 主査</p> <p>大内 智裕 土木部 公園河川管理課 主任</p> <p style="text-align: right;">(計10名)</p>
-------	--

議 事 要 旨

1 開会

事務局 (福士主査)	ただ今から令和7年度第1回特別史跡五稜郭保存活用計画検討委員会を開催する。本日の司会進行は教育委員会生涯学習部文化財課の福士が務める。会議の開催にあたり、教育委員会生涯学習部長、土生よりご挨拶申し上げます。
---------------	---

2 挨拶

事務局 (土生部長)	(挨拶)
事務局 (福士主査)	<p>(委員紹介)</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>(資料確認・本日の日程について説明)</p> <p><津波警報-避難発令により中断> (事務局から、各委員に対し、市役所は避難所に指定されており避難の必要がない旨を説明)</p> <p>(会議成立の確認)</p> <p>本日の委員会は委員の皆様全員に出席いただいているので、「特別史跡五稜郭跡保存活用計画検討委員会設置要綱」第6条第3項の規定に基づき、本委員会は成立する。</p> <p>(公開・録音の確認)</p> <p>本日の会議は市が定める「附属機関等の会議の公開に関する取り扱い」に基づき原則公開とする。ただし傍聴の方は発言出来ないのので、お配りした傍聴に関する遵守事項をご確認いただきたい。また、会議録作成のため録音させていただく。</p>

3 議事

(1) 委員長の選出

事務局 (福土主査)	要綱第5条第3項に「委員会の会務は委員長が総理するもの」となっているが、本日の委員会は初めての開催となるため、委員長の選出までは引き続き事務局で議事を進行させていただく。(1) 委員長の選出について、委員会設置要綱第5条第2項で「委員長は委員の互選によって定めること」となっているが、どうすべきかご意見をいただきたい。
田才委員	整備委員会委員長を務める麓先生にお願いするのが良いと思う。
事務局 (福土主査)	田才委員から麓委員にお願いしたいとの推薦があった。他の委員の皆様のご意見はどうか。
一 同	(同意)
事務局 (福土主査)	皆様に賛同いただいたので麓委員に委員長をお願いする。麓委員長には、委員長席への移動をお願いしたい。
麓委員長	(委員長移動)
事務局 (福土主査)	ここで麓委員長から一言ご挨拶をいただきたい。
麓委員長	(挨拶)
事務局 (福土主査)	こちらにおられる委員の方で、今の地震に関し緊急に対応が必要になってお帰りになる必要のある方があれば申し出ていただきたい。なければこのまま進めさせていただく。 ここからの進行は麓委員長にお願いする。

(2) 協議

ア 事業概要について

麓委員長	それでは議事次第に沿って進行していく。3議事(2)協議 ア.事業概要について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (木村課長)	【資料1 事業概要について】説明 ＜避難所の開設に伴い中断＞
麓委員長	ただ今の説明について、質問や確認のある方はお願いしたい。
田才委員	サクラ等を函館市は副次的な価値としているが、これについて文化庁ではどのような考えなのか。
渋谷氏	構成要素を分類していく中で、まずは「本質的な価値かその他か」で分ける。本質的価値には入らなくともその他として扱って良いのかというものについて、特に本質的価値を持った史跡が、その後歴史的変遷をもって市民に親しまれつつあるところで、歴史的な重みのあるものについては副次的価値というものを構成要素のカテゴリーの一つとして挙げている所は今若干増えてきている。五稜郭は史跡であるとともに歴史公

	<p>園として親しまれているという側面もあり、そういったところはある程度配慮しながら考えていくべきところだ。植樹や植栽について他の史跡の話をする、日露戦争関連の記念植樹ということでそれなりの歴史性を持ったようなものもあったりする。その史跡毎に意味のある植樹かどうかを、今回のような委員会を経ながら価値付けをしていった上で位置づけをしていただきたい。昨日現地を見せていただき、それなりに歴史的な重みのあるものがあると思う。一方で原則論としては関連の無いものは無しにすべきだということもある。その中で、現状と原則をどれだけすり合わせ得ることが出来るか、そこがこの委員会で決定していくべき事ではないかと考えている。一概に全部を伐採せよというのは難しいだろうという認識は持っている。その中で、どこまで踏み込んでいけるか、今回の計画が何年かということとも関係するが、長期的に見たところどこまで出来るのか、ここ10年でどうやっていくのかということ、等が考えていくべきところだと思う。その中で、短・中期的にサクラなり植樹というものをどのように考えていくのか。長期的にはどのような姿にしていくのか。というところも考えていかなければならない。そういった意味では、本質的価値ではないことで「絶対に守らなければならない」という位置づけではないということは明らかではあるが、では一切を伐採すべきものかということとなかなか、直ぐに撤去せよという要素にもならない。そこを現状に即しながら、五稜郭跡でのサクラはどのような位置づけなのかというところ検討していただけたらと考えている。</p>
田才委員	<p>サクラの名所になっている道内の白老町の仙台藩陣屋や厚沢部町の館城等はいずれも後から植えられたものなので、保存活用計画ではそれぞれ、将来的には無くすという方向を示している。しかし急に全部切るとなると住民の反対も大きく景観もいきなり変わることになるので、まずは遺構に支障のあるものから少しずつ切っていく、枯れたものは更新しない、という形で、将来的には無くすという方向性を定めている。もし五稜郭で違う形の結論が出ると、特別史跡がそれで良いなら他の史跡もそれで良いではないかということになりかねず、この部分の議論は重要かと思ひ確認させていただいた。</p>
麓委員長	<p>資料1で主な検討課題として挙げていただいたものはあくまでも現段階で市役所のほうで考えた主な内容であり、この他にも残すべきもの、将来的には撤去すべきものが色々出てくると思う。それぞれをこの委員会の中で深く検討していきながら、具体的なものをどう将来に向けて保存するのか、撤去するのか、管理していくのか、その方針を決めていくことになる。</p> <p>サクラが話題に出たが、私は昨日現地を案内していただきながら、正面側に擬木があった、あれは本質的価値ではないが、あの擬木もちゃんと評価すべきだという気がした。一見したところあの擬木は比較的古く、表面の擬木風に仕上げたところは一つ一つ左官職人がアベマキか何かを想定しながら節の位置や幹や枝の模様を作っている。大正から昭和初期</p>

	<p>に擬木や擬石が出始めるが、ごく初期のものには希少性がある、名勝庭園の中に当初からあったようなものもある。そういったものはそのものが本質的価値なのだが、五稜郭は本質的価値ではないにしても、全国的にも早い事例であるということがもし明らかになって、それが函館公園とかにもかつてはあったものが今は撤去されて無くなっているとか、そういった希少性があるとしたら、それはここに挙げた副次的価値で、何らかの保存や修理をすべきではないかと感じた。本質的価値は明らかに当初つくられたもので、特に堀や石垣や土塁は明らかだが、どういものが副次的な価値があるものとして保存・継承していくべきものなのかというのを見極めていかなければならない。それは五稜郭にとって重要ということもあるし、函館市にとって重要ということもある。北海道にとって重要なものというのものもあるかもしれない。そういう視線で見えていく必要もあるかと思う。そのように私は昨日から擬木の柵が気になっていた。</p>
事務局 (木村課長)	<p>それぞれの構成要素については確認作業を進めているところである。調べられる限り来歴等も調べて皆様にご報告させていただく。</p>
麓委員長	<p>いつのものなのかというのがはっきりしないといけないというのが重要。大正何年、昭和何年と明確に分かれば良いが、そうでなくとも例えば古写真等の比較によって、いつからいつの間には出来ているとか、いつ以前には出来ているとか、ある程度の幅が出来ても良いので時期を明らかにする作業が必要だ。</p> <p>他にご意見がなければ イ.事業スケジュールについて、事務局からご説明いただきたい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>【資料2 特別史跡五稜郭跡保存活用計画 事業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回は10月オンラインで予定 ・第3回は1月オンラインで予定 ・最新の研究成果によると、今市が公表している価値とはズレが生じるため、現在の状況を提示して個別指導をいただき、第3回で価値を決めたい。 ・課題は多岐にわたるため、今後の整備を考えた場合、現在の保存管理状況の把握が重要。 ・これまで保存管理計画も定められていない。個別のルールを定めても、統合的なルールは無い。史跡と都市公園の両面の課題がある。 ・奉行所を復元して活用の形にも変化がある。 ・事業としての大きな課題は裏門橋。掛け替え事業ではなく、活用を見越した防災的な視点を見越した整備とする。 <p>【資料3 特別史跡五稜郭跡保存活用計画 目次(案)】について説明</p>
事務局 (木村課長)	<p>先ほど函館港の津波の到達予想時刻が10:30とお伝えしていたが、変更されて現在は11:30が予想時刻となっている。情報が入れば逐次ご報告させていただく。</p>

麓委員長	今説明のあったスケジュールと目次について、ご質問やご意見等あればお願いしたい。
北野委員	パブリックコメントを予定しているのであれば、このスケジュールの中でご説明いただきたい。印刷を来年度やるのかどうするのか。引き続き整備の基本計画に移っていくということだったので、全体のスケジュールについても補足いただきたい。
事務局 (木村課長)	パブリックコメントについては、この後策定予定の整備基本計画の段階でとりたいと考えており、今回の保存活用計画では予定していない。印刷予定時期については令和8年度最終の委員会の中で皆様からご承認をいただいた後、教育委員会の定例会で議決を受けて成案化したいと考えている。その後3月中には印刷送付を終えたい。
北野委員	議事録は随時公開していき、それに対して世間から意見をもらうような形にはなるのか。
事務局 (奥野主査)	そうなる。そこでご意見をいただければ委員会にも反映する。
北野委員	保存活用計画の中で住民の意見がほとんど反映されないというのは違和感があるので、その対応はしっかりしていただきたい。
事務局 (木村課長)	内容の公開についてはしっかり進めていきたい。
麓委員長	認定をもらうかどうかということは今どうお考えか。
事務局 (木村課長)	整備委員会の中でも認定を受けるのかどうかということで質問をいただいております。その後、道教委を通じて文化庁へも相談してきたが、当初の予定通りこの計画については文化庁の認定については正式な手続きは踏まないが、予め見ていただいて内容に問題が無いように作成していきたい。
和田委員	サクラについてだが、他の史跡の委員会では試掘をしたところもある。五稜郭でも根の張りがどれくらいになっているか見極めるために試掘が必要かと思うが、その点はどうか。
事務局 (奥野主査)	年次計画で動いているので、この議論の中でそれが来年度どうしても必要だということになれば、文化庁との相談にはなるが、事業計画に盛り込んで資金的な部分を確保して実施することは可能だ。早めにそういったご相談をいただいて調整出来ればと思う。
和田委員	それほどソメイヨシノの樹高が大きくないということは下が相当堅いとも考えられる。普通は70~80cmくらいまでの深さに根は収まっているが、もうちょっと堅い層がどこかにあってそれほど下まではいっていないのではないかと見受けられるところもある。史跡に対して根がどう影響しているかというのは確認してみても良いと思っている。
事務局 (奥野主査)	今いただいたことについては、道教委・文化庁と協議して個別に相談させていただきます。
麓委員長	今の試掘はこの保存活用計画検討委員会の期間中にやるべきなのか。

	それとも、そういう調査が必要だということを書いておいてこの後の整備基本計画のほうでやるべきことなのか。
和田委員	後付けでも構わない。
事務局 (奥野主査)	それも含めて、いつ入れるのが良いか、相談しながら進めて行く。
麓委員長	他にご意見はないか。
西村委員	五稜郭は都市公園にもなっているということなので、都市公園との調整のことだが、この事務局にも公園河川管理課が入っておられるので、事務局的に調整していただけたらと思うが、ここで議論している中で随時反映させていくものなのか、それともこちらで本質的価値や副次的価値を文化財的な観点でまとめて、その後で調整する、つまり整備基本計画のレベルで色々議論するのか。都市公園としても整備の考え方を持っているはずなので、そこをバッティングしないようにしなければいけない。それらの調整はどのように進んで我々の委員会としてはどのような形で共有出来るのか。
事務局 (奥野主査)	基本的には素案を作成し、事務局の方で素案を出すので、土木部門、公園の管理部門とすり合わせをして、出せるレベルまで調整をしたうえで委員会にお諮りする。そこでいただいた意見については公園部局と一体でお答えを返す形になる。同じ草木であっても、今で言えば地上から生えているものと石垣から生えているものは異なる部局が管理しているという齟齬も出て来ている。今のままではいけないと認識しており、そこも含めてご指摘いただくと思うので、調整した上でお諮りして成案化していきたい。実効性のある計画にするため、丁寧に進めていきたい。
西村委員	つまりこの保存活用計画の中で調整がすすめられるのか。
事務局 (奥野主査)	そうなる。その体制を10章で示す。風通しの良い、意思疎通の出来る体制を今回作るという考えである。
西村委員	土木部は入っておられるけれど、観光部局は事務局としては入っていないが、そこはどうお考えか。それも庁内の意見交換の中で意見が出てくるだろうということか。
事務局 (木村課長)	こちらの計画については他の部署に関わりのあるところもあるので、防災の面も含めて防災担当とか、その部分は関係部局に照会し、意見を反映していく形で調整したいと考えている。
田才委員	今の話についてだが、まずは現状どのように維持管理されているのかということを確認していただきたい。章立てでは6章の保存管理の現状と課題というところに入ると思うが、この部分を今公園のほうでどのような形でやっているのかというのを2回目の委員会までにきちんと提示していただきたい。それに対して文化財保護サイドとして史跡の価値をどう守っていくかという仕分けを明示していただいて、その比較を2回目の委員会でやっておかないと、3回目の委員会で我々が本質的価値を定めることが出来ない。2回目にきちんと資料として提示していただ

	けるようお願いしたい。
事務局 (木村課長)	ご意見をいただいたように進めてまいりたい。
田才委員	資料1で主な検討課題で「防災」というのが非常に重要な項目として挙がっているが、資料2や資料3では防災についてどこにも出てこない。防災についてはどのようにお考えか。
事務局 (木村課長)	章立ての中で防災が出てこないというご指摘だが、参考としてお示した大船遺跡の保存活用計画では活用の面で防災という項目を立てて現状・課題について記載している。同様に活用の中を含めるのかどうするかについては素案を作っていく中で調整する。必ず項目の中には盛り込まれた形で計画をつくっていく。
麓委員長	章立てで項目として上げるくらいに重要なことだと思うが。
事務局 (奥野主査)	どのように防災を取り入れているか、他都市の事例等も見ながら検討する。
麓委員長	本質的価値に兵糧庫が入ってくると思うが、復元された奉行所はどうか。
事務局 (奥野主査)	復元した竪穴建物は本質的価値とは位置づけていない。
麓委員長	(他の遺跡で復元した)竪穴住居と奉行所を同等とみなして良いかどうか。例えば復元建物である首里城正殿が焼けた後で大騒ぎになって、防災について、復元建物であってもさらに安全なハードルの高い防災をするようになっている。そういう意味では現在の奉行所が復元されて10年ほど経つが、当時の防災設備で十分なのかどうかということもある。兵糧庫についても同様だし、建造物のみならず全体についても防災について考える必要がある。他所の委員会では保存活用計画策定にあたって、事務局として消防が参加するというところもある。今回も防災の専門家が委員として加わっているので、目次に出てこないということが手落ちかなと思う。
事務局 (木村課長)	委員長ご指摘のように大船遺跡の竪穴建物と奉行所や兵糧庫では建物の規模も違うため、防災を章立てに反映出来るように検討する。
麓委員長	観光客が竪穴住居の中に入る人数と、奉行所の中に入る人数では全然違う。放火等も含めて人災に至らないよう考えておく必要がある。
事務局 (奥野主査)	昨日森山委員より消防計画の提示を依頼されたため、既にお渡ししている部分もあり、足りないものはご指摘いただいて追加で資料を提示しようと思っている。その中で今言われたようなことも含めてご指導いただいて扱い方も検討していきたい。
森山委員	なるべく早く資料をいただき、最初のうちに私のほうから意見書を送らせていただき、それをベースにしていきたい。それをやらないと遠回りになる。特に火災に関しては消防との関係が重要。初期消火というのは消防隊が到着するまで消防隊が消せるレベルに抑制することであ

	<p>り、消すことではない。ということは、消防隊がどんな体制で、何分後に来るのかということ是非常に気になるところで、そこまでの間は皆さんに頑張ってもらわなければならない。そのような体制と装備が整っているかということが非常に気になるところで、資料はいただいたが、全然足りないので用意していただきたい。</p>
<p>事務局 (奥野主査)</p>	<p>また個別にご指導をいただき、委員会のほうに反映したい。</p>
<p>北野委員</p>	<p>あちこちの保存活用計画でいつも悩むのは、防災といっても人のことと、モノである遺構とか建造物、両方に係ってくるので、6章のみならず、保存・活用・整備・体制の全てに関わる。複数の章に分散してしまう。今ご指摘のあったように防災という章立てをして包括するような書き方もあるかと思うが、文化庁が示す様式に則るとどうしても目次として現れてこない。場合によって五稜郭としての特徴として新たに防災を全面に出すやり方もあると思うので、文化庁とも相談し検討していただきたい。</p>
<p>麓委員長</p>	<p>他にご意見があればお願いしたい。</p>
<p>平井委員</p>	<p>活用面の主体について伺いたい。主体をどこまで絞って想定するかということについてだが、資料1を拝見すると、エリアの明確化、ルールの明確化といった内容だが、誰が活用を担うのか。それにどこまで踏み込んでいくことを想定されているのか。第7章で資料2をみると普及啓発・情報発信・様々な機関との連携とあり、私も本来はそこまで書くことが望ましいと思っている。近年の文化財保護法の改正も鑑みるに、地域総掛かりというキーワードは重要だと思う。行政としてのルール化が目的なのか、そこから一歩進んで地域総掛かりの体制を作るということを考えていくのか、というところに関して、現段階でのお考えを伺いたい。</p>
<p>事務局 (木村課長)</p>	<p>資料1は主な検討課題としてお示ししており、実際に素案に記載する際には資料2にあるように、他の関係する方々も含めて記載していきたいと考えている。</p>
<p>平井委員</p>	<p>ではそのあたりも事前の情報整理というか、今どういう関係主体があるのかという整理も重要になってくるのでお願いしたい。</p>
<p>事務局 (奥野主査)</p>	<p>五稜郭に関しては都市公園としての利用、史跡を舞台として活用することが非常に進んでいる。昨日ご紹介したように、野外劇は実行委員会が開催し、市が直接やっているわけではない。さらに奉行所や公園の活用自体も指定管理者が担っているという状況であり、市と指定管理者と、さらに民間の事業者さん方に使っていただきやすいような、どこまで史跡として許容できるか、というルールが必要と思っている。誰が使うかは大きなイベントについては意見聴取し、リスト化して、一年間でどのようなイベントがされているかというのを、数年分提示させていただこうと思う。そういった中で、今の平井委員のご指摘も含めて活</p>

	用の提言をいただければと考えている。
麓委員長	他にご意見がなければ、エ.史跡の概要について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (奥野主査)	<p>【資料4 史跡の概要】(1) 史跡(特別史跡) 指定内容について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定がされていない空白部は道路用地として財務省から借りている。他は文部科学省の敷地を市が管理団体として借り受けている。 昨日見た武田斐三郎顕彰碑には「五稜郭は我が国初めての洋式城郭、安政4年着工、7年の歳月を費やして元治元年完成」となっている。市の広報物では、よく「初めて」という言葉が使われるが、指定説明文には書かれていない言葉になる。奉行所公式HPにも「江戸幕府の役所である箱館奉行所を守るため、西洋の城郭都市をモデルとし、日本の築城技術により作られたのが、日本初の洋式城郭五稜郭」としており、米印を付けているが、日本初の洋式城郭としている。しかし近年の研究では複数の研究者が日本初であることに疑問を呈されている。これは本質的価値にも関わることであるので、史跡の説明文や現行の研究成果を元に、歴史学の専門家である榎森先生及びこの問題を提起していただいた田才委員を中心に、他の委員のご意見も伺いながら、委員会としての価値付け、対外的な文章を定めていただきたい。
麓委員長	ただ今の説明についてご意見等あればお願いしたい。
田才委員	本質的価値は基本的に史跡の説明文から読み取る。その後、指定後にその説明文に基づいてどういう研究がされているか、その研究の成果に基づいて分かったことを加えて、現在分かる範囲での本質的価値を表す、ということになっている。まず当初指定の説明文で言うと、蝦夷地警備のために築かれたということと、箱館奉行がそこに居る、それから旧規が今に残っている。これが最初の説明文から読み取れる非常に単純な価値だと思う。追加指定の説明文の2行目にある「外部ノ土塁ハ五稜郭トシテ最初ヨリ計画セラレタルモノニテ元ヨリ不可分ニ」というのは非常に重要だと思う。これが追加指定されたということは、当初計画された範囲はきちんと守るべきであるという意思表示であろうと理解している。それが、昨日見学した外郭までの範囲を含むのかどうか、というのが、今回の計画の一番大きな眼目になると思う。それがこれまでの研究成果でどれほど明らかになっているのかということも含めて、次回委員会までに資料を整理して提示し、事務局としてこう考えるということを示明していただきたい。
事務局 (奥野主査)	提示いただく部分については個別に、田才委員と榎森委員にご指導いただくことになると思うので、ご協力いただきながら次回委員会提示に向けて進めていきたい。
田才委員	もう一つ、私の方からの要望だが、今まで奉行所の役割があまりに軽視されていたというか、知られていないというところがある。奉行の事績的なものもきちんと評価する必要がある。例えば黒松内町に制札とい

	<p>う1番地しかない小さな地番があるが、これは箱館奉行が黒松内山道を開いた人達の功績を評価して制札を立て、そこが地番として残っている。そういったものも、奉行所である史跡の価値としては非常に重要ではないかと思っていて、附指定の可能性は無いのかとか、そういうことも含めて、もう少し広い範囲で奉行所としての価値、それから奉行の事績も評価していただきたい。それについてもご検討をお願いしたい。</p>
麓委員長	<p>現地で見た樹林帯は、計画の対象範囲か。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>それについては資料4(2)で説明する。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>【資料4 史跡の概要】(2) 計画の対象範囲について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北側役宅跡、地下遺構があるかもしれないが、表面上は何も残されていない。南西側の樹林帯が一部残っていて、これを昨日見学した。市所有の保健保安林になる。その周辺については土塁なのかどうか議論があるが、少なくとも絵図・明治期の地番図をみると植樹帯が連続と残ってきている。指定範囲ではないが、少なくとも国有林と市の樹林帯については計画の範囲内としていきたい。 ・都市化が進んでいる箇所であり、今後どのようなことが出来るかは委員のご意見をいただき考えていきたいが、事務局としては情報発信等を強化し、市民・観光客への周知を提示していきたい。 ・田才委員からもご指摘のあったように価値の問題にも繋がるが、周辺部をみなければ五稜郭の総体のプランは理解されないため、そこも含めて計画の対象範囲とすることを考えている。
麓委員長	<p>含めるということは賛成だが、むしろもっと積極的に、将来的に今残る樹林帯を史跡に追加指定するというのを視野に入れた方が良いのではないか。かつての城下に惣構えとしての土塁が残っていて、部分的に残る箇所が飛び地で指定されるということはよくある。それと同等の場所のような気がする。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>ご意見をいただきながら、文化庁・道教委とも相談しながら、どういった対応が史跡として一番望ましいのかを調整しながら進めていきたい。</p>
西村委員	<p>次かその次の議論の時に、周囲の地図があれば見せて欲しい。外周にあるこれは何故この場所にあるのか、どういった意味のあるものか、といったことは、もう少し周りを見ると推測できる気がする。例えばこの外周は五稜郭よりも右側に広い。本当に左右対称に作るならばいびつだし、役宅もちょっと右に寄っている。地形の問題とか、低湿地だとか、もしくは既存の集落があったとか。左下に斜めに線が入っているのはどこまで伸びていて何なのか。いったいこれは何のために作ったのかというところを推測したり議論したり出来る手がかりがあるとありがたい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>基本的には資料(2)左上に示している「函館亀田一円切絵図」というのがあり、これは一部を切り取ったものなので、まだ周りの部分がある。</p>

	<p>またこの図の他にも視察時に示した図も合わせてご提示し、周辺状況も合わせて見ていただけるようにする。役宅区域の部分には、鍛冶村だったと思うが村があり、この絵図でも役宅部分の上に住宅が描かれているが、これに連なる形で村があったようだ。役宅がこうなる以前の姿の絵図もあったと思うので、お示ししながら進めたい。</p>
麓委員長	<p>あわせて、この役宅のところに文字が書いてあるのが読めるような資料も合わせて出してほしい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>文字の部分を拡大して示すようにする。</p>
田才委員	<p>役宅範囲は、埋蔵文化財包蔵地としているのか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>それは無いと思う。</p>
田才委員	<p>搭載しなければならないのではないか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>今埋蔵文化財部門が出席していないが、調整させていただく。</p>
田才委員	<p>一応江戸時代の遺構が残っていれば、北海道では搭載することになっているはずだ。今何も残っていないと判断されているようだが、機会をとらえて調査をすれば何か遺構が見つかる可能性もある。ぜひ積極的に動いていただければと思う。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>役宅部分ではなく外構部分については、範囲も明確でない部分があり、直ぐに指定ということは難しい部分がある。北野先生や田才委員からも、残っていないのか、絵図等から分析出来ないのか、土塁があったかどうか確定出来ないのか、もしくは今残っているところを遺構調査出来ないのかというご意見もありましたので、今後指定に向けて進むのであれば、まず調査をしなければならないと考えている。保存活用計画の中には調査という項目もあるので、そこに反映させていきたい。</p>
田才委員	<p>松前の福山城も当初城下町遺跡を搭載していなかったが、搭載して道道の整備の時に発掘をしたら色々なものが見つかったということもある。古い道が残っているところは、その下にそのまま残っているということもあるので、願います。</p>
麓委員長	<p>他にはよろしいか。では(3)その他については事務局から説明があるのか。それではその前に渋谷主任調査官と道教委の内田さんに、今までのことをご意見をいただきたい。</p>
渋谷氏	<p>事務局からも先生方からも様々な論点をご提示いただいた。スケジュールを拝見させていただき、意外に次の第2回に向けて宿題があるので、引き続きお願いしたい。また、第3回がオンラインというお話を伺ったが、本質的価値と構成要素がかなり重要であり、特に公園との関係もあり、議論が白熱するのではないかと考えられるので、オンラインで大丈夫なのかと心配。事前資料を作成していただき、先生方への配布等が前倒しになるかと思うが、しっかりとやっていただければと思う。</p>

	<p>何度も話に出ているが、特別史跡であり、全国で史跡が1900あまりあり、そのうちの65番目が今答申の出ているところだが、64、65ということで、良く言われているが国宝と重要文化財の比率、重要文化財があつて国宝、史跡があつて特別史跡ということ。特別史跡というのは、史跡の中の3.35%、美術工芸品で重要文化財の内国宝というのは8.35%、建造物だと7.28%、という値が計算すると出てくる。非常に貴重な、価値ある史跡であるということで、それについての保存活用計画であるので、非常に課題は大きく、現状でも課題の大きいところであるが、引き続きしっかり検討を加えて、良い計画が出来るよう文化庁もしっかり側面を支えて努めてまいりたい。先生方には引き続きお願いしたい。</p>
内田氏	<p>この計画自体2年間で進めるということで今回初めて事業スケジュールを拝見したが、今日の委員会の内容としては、全体のやることの頭出しに近い形だったと思う。今日の頭出しや、昨日現地を見た中でも、多岐にわたる現状と課題があるという印象を受ける。今回保存活用計画を作る目的がどこにあるのか。恐らく資料1に書かれていた管理ルールや裏門橋の架け替えの問題、石垣を毎年直しては崩れるという整備の仕方、それぞれ見た中でもすごく重たい課題で、これらを議論するのに2年間でやるというのはかなり大変だと思う。どこまで議論をして保存活用計画をまとめていけるのか。例えば植栽管理などは別に作らなければならないのではないかと思う。なので、全体像を、目的を定めて2年のうちに終わらせられるよう、ご相談いただきながら検討していただいた方がよい。先ほど渋谷調査官からもお話のあった4章の本質的価値は相当色々議論が出るかと思うので、本当にウェブ会議で良いのかということも含めて検討いただきたい。5章の方針というのが今回の全体の柱になってくると思うので、ここまですべてを今年度進められるということであれば、相談しながら進めていただければと思う。相当早め早めに取り組んでいただきたい。1章から3章は去年の整備計画があつてあらかじめ出来るかと思うので、4章の価値や5章以降の現状と課題を抽出するだけでも五稜郭は相当経緯があるし、厚みがあるので、早め早めに取りかかってほしい。しかし事務局は他の整備や石垣の事業も抱えているし、市内の他の指定物件も奥野さんと太田さんの2人で対応されている状況なので、事務局全体でフォローし合いながらこの計画を進めていただければと思う。</p>
麓委員長	(3) その他について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (木村課長)	【その他 裏門橋の破損と補修について(報告)】 について説明
麓委員長	司会は事務局にお渡しする。
事務局 (木村課長)	では引き続き次回委員会日程について説明させていただく。 【次回委員会日程】 について説明 ・10月中開催予定

	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案第1章～第3章を提示する ・第4章については、第3回で素案を提示することに向けて、歴史等を専門とする委員と事前調整した内容についてご報告する。 ・いずれも事前に資料を送付する。 ・早めに日程調整をしていきたい。
田才委員	<p>今までウェブ会議に参加してきて、司会進行される委員長と事務局が別の場所にいると、まず上手くいかない。例えばウェブでやるにしても委員長には来ていただいて、同じ場所で進行していただくというのが最低限必要かと思う。</p>
和田委員	<p>私は外部におり、函館市の実態がよく分かっていないが、今小学校などで五稜郭について学んでいるのか。</p>
事務局 (木村課長)	<p>地域の史跡について学ぼうということで、個別の学校の取組としてはあると聞いているが、市内全校といった形で取り組まれているものは無い。五稜郭ではなく縄文遺跡のほうで小学校3年生が遺跡見学に行けるようにという事業を行っている。五稜郭に関して統一した形のプログラムは無いのが現状。</p>
和田委員	<p>先ほど渋谷氏から、特別史跡ということだと全国で数少ないものだとの話もあった。小学生のうちから、五稜郭は地域の宝だという学習の機会があると、私達の次の世代のときに、これをどのように保存活用していくかに繋がると思う。そういうことが何かあると良いと思ひ質問した。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>補足させていただくと、今後情報発信という形で多言語とか子供達への発信をどうするか、そのあたりは平井先生が教育大学におられるのでご教授を得ながら、どういった仕掛けができるか、来ていただいた方へのプログラムという提示も可能かと思う。来ていただいた方にとって体系的に伝えているかという、現在は特にメニューが無い状況で、そういったソフト部分で進めていければと思う。五稜郭は教育の場としても利用いただければそれは大変ありがたいことであり、例えば大学生と連携してプログラムを開発して子供達の教育を行うなど、教育大学との調整が必要だが可能だと思っている。ご意見いただきながら、平井先生にご教授いただきながら進めていきたい。</p>
平井委員	<p>補足させていただくと、函館出身の本学の学生を利用してみたり、アンケートをとってみたりすると、まず基本的に五稜郭の価値を知らないということが分かってきた。今年度からパイロット的プログラムとして市立函館高校と連携し、大学生が高校生に対して五稜郭をガイドするということを始めている。そういった実験的な内容の結果なども今後の議論のほうに可能ならば盛り込んでいきたい。</p>

4 閉会

事務局 (福土主査)	<p>以上をもって、令和7年度第1回特別史跡五稜郭跡保存活用計画検討委員会を閉会する。</p>
---------------	---